

## 金沢市中小企業融資制度

中小企業者（個人事業者を含む）向けに、金融機関と協調し、経営状況・用途に応じた各種制度融資を用意しています。

☆設備資金、運転資金と用途に応じた制度があります。

☆中小企業振興特別資金等を利用することにより、ケースによっては既往融資の借換ができます。

(本市融資制度の借換に限ります。)

### ご利用いただける方

■市内でお申込みの日まで引き続き、1年以上同一の事業を営んでいる中小企業の方

(市内で事業の創業を計画しているか、創業して1年末満の中小企業の方は中小企業創業者支援資金をご利用いただけます。)

■市税を完納している方

■信用保証協会の保証対象業種の方

■十分な償還能力を有する方…等々

(担保、連帯保証人については、取扱金融機関の定めるところによります)

### 中小企業者の定義 (中小企業信用保険法第2条)

業種	資本金	従業員数
製造業 (建設業、運送業を含む)	3億円以下	300人以下
ゴム製品業	3億円以下	900人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業 (飲食業を含む)	5千万円以下	50人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
ソフトウェア業又は情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5千万円以下	200人以下
医業を主とする法人	-	300人以下

中小企業のみなさまへ

# 金沢市の融資制度 ごあんない

令和7年度



## 金沢市経済局 産業政策課

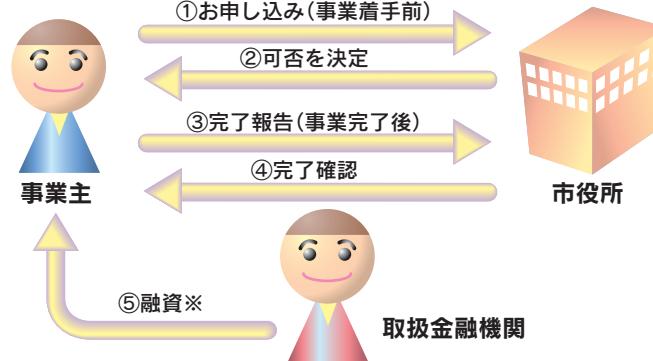
〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号  
TEL:220-2204 FAX:260-7191  
E-mail:sansei@city.kanazawa.lg.jp

## 中小企業・小規模事業者総合応援窓口

専用ダイヤル TEL:220-2108

窓口開設時間：平日9:00～12:00 13:00～17:00

### 設備投資支援制度(産業振興資金等)の お申込みからご融資まで



#### お申し込み

事業着手前に申込書に、建物・設備の見積書、図面、企業の概要等の必要書類を添えて産業政策課へお申し込みください。

#### 可否を決定

産業政策課で事前調査をおこない、ご融資の可否を決定し通知します。

#### 完了報告

事業が完了しましたら、完了届に対象事業の支払にかかる証明書(請求書等)全てを添付し産業政策課へ提出してください。  
(建物新設等の場合は確認済証、検査済証も添付してください。)

#### 完了確認

産業政策課で事業の完了を確認し、取扱金融機関へご融資の実行を依頼します。

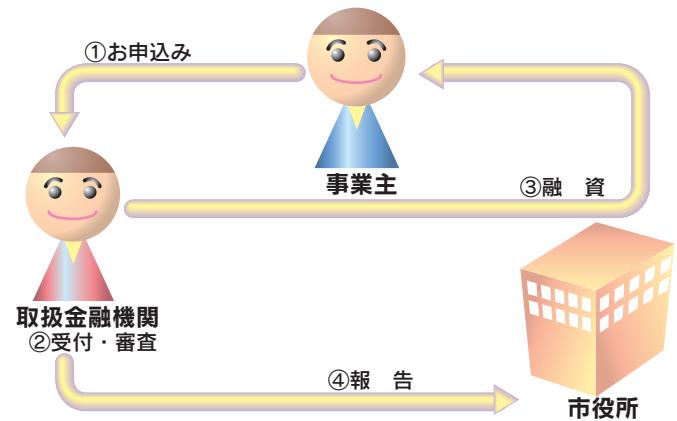
#### 融資※

取扱金融機関から融資が実行されます。  
(別途、各取扱金融機関所定の手続きが必要となります。)

※申込書提出の際に市指定の「資金計画書」をご提出いただくことにより、完了確認前であってもご融資の実行が可能となる場合があります。詳しくは産業政策課までご相談ください。

(注) 市で申込書が受理されても取扱金融機関の審査の結果、お申込みどおりの決定とならない場合もありますので、ご了承ください。

### 経営安定支援制度(中小企業振興特別資金等)の お申込みからご融資まで



#### お申し込み

融資申込書を記載の上、取扱金融機関に直接お申込みください。  
(別途、各取扱金融機関所定の書類の提出が必要となります。)

#### 受付・審査

取扱金融機関の審査の上、融資の可否が決定されます。

#### 融資

取扱金融機関から融資が実行されます。

#### 報告

取扱金融機関から、融資の内容について産業政策課に報告があります。  
(事業主から産業政策課への報告は必要はありません。)

#### HPはこちらから



市ホームページでは最新情報を掲載しています。  
※パンフレットは、令和7年4月1日現在の情報

となっています。

令和7年4月1日現在

このパンフレットは再生紙を使用しております。

# 令和7年度 金沢市中小企業融資制度一覧表

※融資利率は、変更することがあり、融資実行時点の利率（固定金利）が適用されます。  
最新の利率は、市ホームページでご確認ください。 ホームページはこちら



制度名	融資対象事業等	融資対象者	融資限度額 (1企業・1組合)	返済期間 (措置期間)	返済方法	担保・連帯保証人	取扱金融機関	融資申込・受付先				
設備投資支援制度	産業振興資金	中小企業者 および組合	1事業 <b>1億円</b> (対象経費の3/4以内)	13年以内 土地付15年以内 (ほかに1年以内)	元金均等 償還	金融機関の定める ところによります	商工北福富山第一銀行 中銀井邦銀 金行行 行行 行行 行行 行行	随時受付 産業政策課 ☎ (220)2204 公害防除資金 環境政策課 ☎ (220)2304 地球温暖化対策資金 ゼロカーボンシティ推進課 ☎ (220)2507				
	ホテル・旅館等		同上 (特認2億円)	同上								
	公害防除	中小企業者	1事業 <b>1億円</b> (対象経費の9/10以内)	10年以内 (ほかに1年以内)								
	企業立地促進資金	企業者 (製造業、道路貨物運送業、倉庫業、卸売業など)	1事業 <b>5億円</b> (対象経費の3/4以内)	15年以内 (ほかに1年以内)								
	中心市街地活性化事業資金	事業認定を受けた 中小企業者および組合 (小売業、一般飲食店など)	<b>1億円</b>	13年以内 土地付15年以内 (ほかに1年以内)								
	ものづくり推進資金	中小企業者 および組合	1事業 <b>2千万円</b>	10年以内 (うち1年以内)								
	伝統産業工房等整備資金	伝統産業従事者	1事業 <b>2千万円</b> (対象経費の3/4以内)									
経営安定支援制度	地球温暖化対策資金	中小企業者 および組合	<b>2千万円</b>									
	中小企業振興特別資金	中小企業者 および組合	<b>4千万円</b>	7年以内 (うち2年以内)	元金均等 償還	金融機関の定める ところによります	同上	随時受付 取扱金融機関				
	中小企業振興特別資金 (物価高騰緊急対策分)	中小企業者 および組合	<b>5千万円</b>	10年以内 (うち3年以内)								
	中小企業振興特別資金 (能登半島地震支援分)	中小企業者 および組合	<b>5千万円</b>									
	緊急経営安定特別資金	セーフティネット関連保証を 受ける中小企業者 および組合	<b>5千万円</b>	10年以内 (うち2年以内)								
	緊急経営安定特別資金 (原油価格高騰対策分)		<b>5千万円</b>									
	緊急経営安定特別資金 (能登半島地震支援分)		<b>5千万円</b>									
	中小企業創業者支援資金 (スタートアップ臨時支援分)	創業のためもしくは創業後の経営安定のために必要な事業資金	創業を図り又は創業して 1年未満の中小企業者	10年以内 (うち1年以内)	元金均等 償還	金融機関の定める ところによります	同上	夏季資金 6月～8月 年末資金11月～12月 取扱金融機関				
	中小企業創業者支援資金 (若者・女性起業家重点支援分)		40歳未満の者もしくは女性で、創業を 図り又は創業して1年未満の中小企業者									
	中小企業者季節資金	中小企業者 および組合	1企業 <b>6百万円</b> 1組合 <b>1千万円</b>	6ヵ月以内								

県市協調制度 小口零細融資(零細分)、小口融資(一般分、当座貸越分)の取扱いについては、金沢商工会議所(☎ (263)1161) または森本商工会(☎ (258)0276)までお問い合わせください。